

2021年6月1日

保護者の皆さま  
生徒の皆さんへ

常翔啓光学園中学校・高等学校  
校長 山田 長正

緊急事態宣言延長に伴う本校の対応について（お知らせ）

向暑の候 保護者の皆さまには、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府の緊急事態措置を実施すべき期間が6月20日まで延長されたことを受け、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、緊急事態宣言期間中の教育活動について決定がなされました。部活動について一部変更があり、その他は変更ありません。

つきましては、本校の対応を下記のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、中学校授業参観や6月5日の保護者集会などについては、密を避ける対応をして実施します。

記

1. 目的 本校生徒、教職員、ならびにその家族の命と健康を守ること。新型コロナウイルスについては日々状況が変化しているため、生徒や教職員ができる限り安心安全に過ごせる環境を整えること。
2. 期間 緊急事態宣言に伴う通達が、大阪府に発令されている期間とします。
3. 対応策
  - (1) 感染予防対策  
これまでどおりの対応を継続します。ご家庭におかれましても、毎朝の検温などについてのご協力を、引き続きお願いします。
  - (2) 授業時間  
臨時休校や分散登校の通達はないため、通常授業とします。感染拡大により不安を感じて欠席している生徒に対しては、オンラインを活用して学習支援を行います。詳細は、担任から当該生徒に連絡します。
  - (3) 登下校時間
    - a. 登校時間は通常どおりとします。
    - b. 最終下校時間を中高でそれぞれ30分繰り上げます。
    - c. 中学生は、最終下校時間を18時00分とします。
    - d. 高校生は、最終下校時間を19時00分とします。ただし、K<sup>1</sup>ゼミ<sup>®</sup>の終了時間は、規定どおりとします。
  - (4) クラブ活動
    - a. 原則休止します。ただし、公式戦が行われる場合は参加を認め、練習は健康と安全に注意しながら、時間を短縮して活動します。また、緊急事態宣言発令以降、活動ができていない部については、平日に限り1時間程度の活動を認めます。
    - b. 練習試合や合同練習は認めません。

以上